

延長保証規定書

本規定書は、延長保証の保証書（以下「延長保証書」といいます）に記載された商品（以下（対象商品）といいます）について、以下の項目に基づいて、HUROM株式会社が無償修理を行うこと（以下「本保証」といいます）をお約束するものです。

なお、本規定書に記載のない事項については、当社発行の対象商品の保証書（無料修理規定）に準じます。また、当社に本保証をご依頼される場合、本規定書の全てを承諾していただいたものとします。

1. 本規定書は、取扱説明書内の警告・注意などに従って正常なご使用状態で故障した場合のみ、本書記載内容に基づき、製品お買い上げ月日から始まり、メーカー保証が終了する翌日から、延長保証期間（以下、「延長保証期間」といいます）において、保証対象部分（本体）に限り無償にて修理することをお約束するものです。

したがって、この保証書によって保証書を発行しているもの（保証責任者）およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

2. 保証期間内に故障し、無償の修理を受ける場合は、お客様サービス窓口にご連絡頂き、修理をお申し付けの上、製品に本保証書を添えてお送りください。

3. 保証期間内でも下記の場合には有償修理になります。

- (イ) 使用上の誤りおよび不当な修理や改善による故障および損傷
- (ロ) お買い上げ後の輸送、落下による故障および損傷
- (ハ) 火災、塩害、ガス害、地震、風水害、落雷、異常電圧、およびその他の天災地変による故障、および損傷
- (ニ) 本書の提示がない場合
- (ホ) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入がない場合、あるいは字句が書き換えられた場合
- (ヘ) 故障の原因が本製品以外（電源、他の機器等）にあつてそれを点検、修理した場合
- (ト) 一般家庭用以外（例えば、業務用、船舶や海上使用など）で使用された場合の故障および損傷
- (チ) 腐食による故障および損傷
- (リ) 樹脂加工およびメッキの摩耗や打痕、プラスチック部の損傷

4.弊社製品には正規品および製造日を判断することができる「バーコード」がついています。「バーコード」が貼付されていない場合や毀損（きそん）している場合には、ライセンス認定や製造日の判断ができかねる場合があります。

メーカーの品質保証の義務に基づく無償アフターサービスが制限されることがありますので、製品購入時には、本体底部の「バーコード」が付いているかどうかを、必ずご確認ください。

5.本書は日本国内においてのみ有効です。 This warranty is valid only in Japan.

※保証期間後の修理・点検等による諸費用は、お客様がご負担くださるようお願いいたします。
また、修理品の移送など諸費用につきましては、配送方法によって、一部ご負担いただく場合があります。

- 輸入販売元：HUROM株式会社
- 故障・修理についてのご相談に関しては、下記にご連絡ください。

HUROM株式会社 スローユーザーサービス窓口

平日：10：00～17：00（土・日・祝日休み）

フリーダイヤル：0120-288-859

※製品の「モデル名」をご確認の上、お電話頂くようお願いいたします。

延長保証書

延長保証書

ヒューロム スロージューサー

本書は、下記の保証規定により無償修理を行うことをお約束するものです。お買い上げの日から1年以内に万一故障が発生した場合は、本書をご提示の上、弊社お客様窓口へ修理をご依頼ください。

安全点検の為に、写しを取らせていただく場合がございます。

お客様にご記入いただいた保証書の写しは、保証期間内のサービス及び、その後の安全点検のために記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。

持込修理

保証 期間	お買い上げ日	年	月	日
	お買い上げ日から本体（台座）のみ1年間+1年延長 （一般家庭用に限り）			
お 客 様	ご住所	〒		
	電話			
	ふりがな			
ご購入時に登録した メールアドレス				
注文番号	HJP-			